

手数料の見直し

事務の名称	小型船舶関係事務
-------	----------

(単位：円)

手数料の名称・区分		単位	料金			
			改定前	改定後	改定額	
小型漁船総トン数測度手数料	3トン未満の漁船で実測を伴う場合		隻	14,000	<u>14,500</u>	500
	3トン以上5トン未満の漁船で実測を伴う場合	全部の容積の測度又は上甲板下全部の容積の測度を行う場合	隻	19,000	<u>19,500</u>	500
		その他の場合	隻	14,000	<u>14,500</u>	500
	5トン以上20トン未満の漁船	全部の容積の測度又は上甲板下全部の容積の測度を行う場合	隻	37,000	<u>38,000</u>	1,000
		その他の場合	隻	26,000	<u>27,000</u>	1,000